

DATA REPORT 2026

Ohkawa Shinkin Bank

この資料編ではお客様に「おおかわ信用金庫」の経営実態をさらに詳しくお伝えするために、経営全般にあたっての情報開示をいたします。

当金庫のご理解とご信頼をなお一層深めていただければ幸いです。

2026 資料編

C O N T E N T S

経営の内容（単体情報）

貸借対照表	資-1
損益計算書	資-3
役職員の報酬体系について	資-7
主要な経営指標の推移	資-8
単体における事業年度の開示事項	資-9
単体における定性的な開示事項	資-28
資金運用調達勘定	資-32
預金積金	資-36
貸出金	資-37
国際業務	資-39
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	資-39

※記載金額は、原則表示単位未満を切り捨てて表示しております。



大川市イメージキャラクター「モッカくん」「モクミちゃん」

 経営の内容

貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

資産科目	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
●現金	2,084,590	2,118,205	1,859,737
●預け金	50,554,227	46,705,448	43,125,794
●コールローン	16,196	20,626	18,702
●金銭の信託	749,134	548,544	508,056
●有価証券	52,403,659	53,866,991	56,172,818
国債	2,337,933	3,978,700	4,061,173
地方債	4,594,932	4,358,422	3,444,236
社債	24,656,248	25,230,817	27,380,055
株式	539,218	618,379	748,914
その他の証券	20,275,327	19,680,670	20,538,437
●貸出金	61,596,714	62,531,274	64,357,832
割引手形	1,145,020	697,144	670,013
手形貸付	7,221,724	6,179,653	6,645,880
証書貸付	50,597,015	52,747,228	53,733,068
当座貸越	2,632,953	2,907,248	3,308,869
●外国為替	199,618	291,261	109,367
外国他店預け	199,618	291,261	109,367
●その他資産	1,094,601	1,118,255	1,191,598
未決済為替貸	55,431	46,333	34,726
信金中金出資金	809,900	809,900	809,900
未収収益	199,038	224,541	304,864
その他の資産	30,231	37,480	42,108
●有形固定資産	1,001,495	987,730	929,202
建物	216,864	206,385	170,901
土地	672,429	672,429	672,429
建設仮勘定	-	4,510	-
その他の有形固定資産	112,201	104,404	85,871
●無形固定資産	5,274	9,309	10,950
ソフトウェア	5,274	9,309	10,950
●繰延税金資産	314,058	728,103	788,589
●債務保証見返	1,340,926	1,157,207	818,316
●貸倒引当金	△ 884,165	△ 1,029,178	△ 988,203
(うち個別貸倒引当金)	(△ 682,318)	(△ 798,134)	(△ 781,282)
合 計	170,476,334	169,053,781	168,902,765

負債及び、純資産の部

(単位：千円)

負債及び純資産勘定科目	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
●預金積金	156,554,760	156,094,700	156,320,238
当座預金	2,658,182	2,485,811	2,351,457
普通預金	97,006,203	97,235,824	97,565,969
貯蓄預金	122,197	114,986	104,649
定期預金	51,822,303	50,783,721	51,338,757
定期積金	4,491,172	4,281,513	3,928,106
その他の預金	454,699	1,192,841	1,031,297
●借入金	135,000	105,000	75,000
●その他負債	261,514	332,735	409,470
未決済為替借	58,840	58,169	36,856
未払費用	126,697	160,160	227,721
給付補填備金	357	646	2,785
未払法人税等	1,185	1,185	1,185
前受収益	49,854	59,868	73,325
払戻未済金	6,581	5,891	4,162
その他の負債	17,999	46,814	63,434
●退職給付引当金	87,644	74,924	54,353
●役員退職慰労引当金	94,320	111,440	63,905
●偶発損失引当金	45,581	50,701	59,130
●睡眠預金払戻損失引当金	20,584	19,491	19,870
●債務保証	1,340,926	1,157,207	818,316
●負債の部合計	158,540,332	157,946,202	157,820,284
(純資産の部)			
●出資金	229,890	228,641	227,966
普通出資金	229,890	228,641	227,966
●利益剰余金	11,544,216	11,760,622	12,015,029
利益準備金	231,873	229,890	228,641
その他利益剰余金	11,312,343	11,530,732	11,786,388
(特別積立金)	(11,005,100)	(11,255,100)	(11,455,100)
(当期末処分剰余金)	(307,243)	(275,632)	(331,288)
●会員勘定合計	11,774,107	11,989,263	12,242,995
その他有価証券評価差額金	161,895	△ 881,684	△ 1,160,515
●評価・換算差額等合計	161,895	△ 881,684	△ 1,160,515
●純資産の部合計	11,936,002	11,107,579	11,082,480
●負債及び純資産の部合計	170,476,334	169,053,781	168,902,765

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期)
●経常収益	2,080,224	2,297,124	2,673,136
資金運用収益	1,746,002	1,928,206	2,285,114
貸出金利息	1,098,975	1,119,920	1,224,396
預け金利息	83,134	157,451	286,373
コールローン利息	902	1,592	913
有価証券利息配当金	546,839	632,098	753,569
その他の受入利息	16,149	17,142	19,860
役務取引等収益	202,574	225,397	238,810
受入為替手数料	94,056	96,932	96,323
その他の役務収益	108,518	128,465	142,487
その他業務収益	62,448	69,324	80,858
外国為替売買益	19,759	32,096	22,854
国債等債券売却益	37,768	17,501	51,617
国債等債券償還益	-	8,697	-
その他の業務収益	4,920	11,028	6,386
その他経常収益	69,199	74,196	68,352
貸倒引当金戻入益	8,553	-	-
償却債権取立益	23,525	21,675	15,943
株式等売却益	29,556	48,390	38,377
金銭の信託運用益	4,384	2,924	2,298
その他の経常収益	3,179	1,206	11,733
●経常費用	1,862,213	2,116,931	2,354,713
資金調達費用	4,336	47,791	224,088
預金利息	3,693	46,921	220,592
給付補填備金繰入額	197	512	3,219
借入金利息	445	356	276
役務取引等費用	179,801	188,279	191,164
支払為替手数料	22,000	23,709	23,822
その他の役務費用	157,801	164,570	167,341
その他業務費用	91,925	99,630	326,346
国債等債券売却損	91,863	99,428	325,877
その他の業務費用	61	201	468
経 費	1,487,005	1,516,289	1,523,550
人件費	991,979	1,002,163	1,008,333
物件費	445,720	465,369	467,587
税 金	49,304	48,756	47,629
その他経常費用	99,144	264,940	89,564
貸倒引当金繰入額	-	173,814	53,901
貸出金償却	70,857	6,730	-
株式等売却損	-	-	1,206
その他資産償却	40	40	40
その他の経常費用	28,247	84,355	34,415
●経常利益	218,011	180,193	318,422

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期)
●特別損失	916	18	490
固定資産処分損	916	18	490
●税引前当期純利益	217,094	180,174	317,932
●法人税、住民税及び事業税	1,196	1,574	1,383
●法人税等調整額	△ 30,000	△ 47,000	53,000
●法人税等合計	△ 28,803	△ 45,425	54,383
●当期純利益	245,897	225,599	263,549
●前期繰越金	61,345	50,032	67,738
●当期末処分剰余金	307,243	275,632	331,288

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額230円97銭であります。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	2025年度 (2026年3月期)
●当期末処分剰余金	307,243	275,632	331,288
前期繰越金	61,345	50,032	67,738
当期純利益	245,897	225,599	263,549
●準備金取崩額	1,983	1,249	675
(利益準備金限度超過取崩額)	1,983	1,249	675
●合計	309,226	276,881	331,963
●剰余金処分額	259,193	209,142	259,117
普通出資に対する配当金	9,193	9,142	9,117
(出資配当率)	(年4.0%)	(年4.0%)	(年4.0%)
特別積立金	250,000	200,000	250,000
●次期繰越金	50,032	67,738	72,845

財務諸表に関する注記（2026年3月期）

貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有価証券売却（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 11年 ～ 39年
その他 3年 ～ 10年
- 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を計しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の要管理先に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上してあり、要注意先及び状況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均に基づき損失率を求め、決定した予想損失率により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94百万円であります。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に所属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数値計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の変異事業年度から費用処理
10. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の連結状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数値債務の額 1,828,746百万円
と最低責任準備金の額との合計額
差引額 △ 31,890百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）
0.1503％
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,273,036百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗ることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」、「その他の受入手数料」、「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の国内為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものと、為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点を収益と認識しております。
15. 有価証券売却に係る除却対象外消費財等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1) 財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 988百万円
(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
① 見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表 注8」に記載しております。また、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。
② 見積りの算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③ 翌年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
17. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 5百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,151百万円
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、コンピュータの一部及びその周辺機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 信用金庫法及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものである）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 721百万円
危険債権額 4,353百万円
三月以上延滞債権額 一百百万円
貸出条件緩和債権額 98百万円
合計額 5,173百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は670百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。
22. 日報歳入代理店担保として、有価証券200百万円、為替決済取引担保として、預け金5,500百万円、また、長期固定ローンサポート担保として、預け金200百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額 9,722円 90銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程や余裕資金運用に係るリスク管理細則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク統括部門である部長会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、IRRBBによる金利リスクの把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会等に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、有価証券運用等に内包される為替リスクに関して、ALM委員会を中心に市場リスクの特定・評価およびモニタリング等の定められた管理手法と手続に基づいて、適切に為替の金利リスクのコントロールを図っております。また、外国為替業務において、為替変動リスクをヘッジするために、一部、為替予約やフワット為替予約等を利用しており、取引個別の案件ごとに管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。
このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営企画部を通じて、理事会等において定期的に報告されております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「コールローン」、「預金債金」及び「借入金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融行政官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方向（ペナルシフト（指標金利の上昇をいい、日本国金利の場合1.00％上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、2,499百万円減少するものと把握しております。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行ったり、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金及び貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の評価技法（算定方法）については、（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び借入金中出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、コールローン並びに外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）				
	貸借対照表計上額	時価	差	額
(1) 預け金（※1）	43,125	41,866	△ 1,259	
(2) 金銭の信託	508	508	—	
(3) 有価証券	56,164	55,910	△ 253	
満期保有目的の債券	5,291	5,038	△ 253	
その他の有価証券	50,872	50,872	—	
(4) 貸出金（※1）	64,357	—	—	
貸倒引当金（※2）	△ 981	—	—	
	63,376	62,683	△ 693	
金融資産計	163,174	160,968	△ 2,206	
(1) 預金債金	156,320	156,119	△ 200	
(2) 借入金（※1）	75	75	—	
金融負債計	156,395	156,192	△ 202	

- （※1）預け金、貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額であります。

(注1) 金融商品の時価等の評価方法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 26. から 28. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念債権、実質破綻債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(Swap等)で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、基準月末時点の市場金利(Swap等)からスポットレートを算出し、それを割引率として現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格の無い株式等及び信金中金出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
信金中金出資金(※1)	809
合 計	818

(※1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	28,635	11,190	1,800	1,500
有価証券	5,387	23,831	10,766	8,755
満期保有目的の債券	700	2,792	1,400	399
その他の有価証券のうち満期があるもの	4,687	21,039	9,366	8,356
金銭の信託	20	487	—	—
貸出金(※)	15,128	23,721	12,529	8,772
合 計	49,172	59,230	25,095	19,027

(※) 貸出金のうち、延滞や期間の定めがないものは含めておりません。なお、その金額は4,206百万円です。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	149,007	7,243	—	69
借入金	30	45	—	—
合 計	149,037	7,288	—	69

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
外国証券	300	303	3
債券	1,091	1,054	△ 36
国債	199	198	△ 0
地方債	400	379	△ 20
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	491	476	△ 15
外国証券	3,900	3,680	△ 219
小 計	4,991	4,735	△ 256
合 計	5,291	5,038	△ 253

その他の有価証券

種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	623	290	332
債券	2,505	2,494	11
国債	803	798	5
社債	1,702	1,696	6
その他	4,038	3,261	776
小 計	7,168	6,047	1,120
株式	116	130	△ 14
債券	31,287	33,371	△ 2,083
国債	3,057	3,452	△ 394
地方債	3,044	3,246	△ 201
社債	25,186	26,672	△ 1,486
その他	12,299	12,894	△ 595
小 計	43,704	46,396	△ 2,692
合 計	50,872	52,443	△ 1,571

27. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	111	38	1
債券	5,013	7	274
国債	3,466	—	222
地方債	950	—	49
社債	597	0	2
その他	942	44	50
合 計	6,068	89	327

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	508	520	△ 12	—	△ 12

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 13,054百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが 3,932百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要にに応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の乗況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	195百万円
貸出金償却超過額	92
貸倒引当金繰入限度超過額	208
減価償却限度超過額	69
その他の有価証券評価差額金	423
その他	127
繰延税金資産小計	1,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 328
評価性引当額小計	△ 328
繰延税金資産合計	788百万円
繰延税金資産の純額	788百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸出金償却に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延税引期間別の金額

当事業年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合 計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	6	188	195
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	6	188	(※2)195

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金195百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産195百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

31. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債はありません。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月22日

大川信用金庫

理事長

箴島 浩

会計監査

2026年6月22日開催の第88回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書に基づき作成しております。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤を含めた理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支給算定基準

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	総支払額
対象役員に対する報酬等	161

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は5名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」79百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」74百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

最近5年間の主要な経営指標の推移

利 益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,159,188	2,008,658	2,080,224	2,297,124	2,673,136
経 常 利 益	322,170	245,949	218,011	180,193	318,422
当 期 純 利 益	165,344	211,368	245,897	225,599	263,549

残 高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金 積 金 残 高	155,712	155,151	156,554	156,094	156,320
貸 出 金 残 高	64,063	62,779	61,596	62,531	64,357
有 価 証 券 残 高	47,363	49,968	52,403	53,866	56,172
総 資 産 額	169,775	168,603	170,476	169,053	168,902
純 資 産 額	11,903	11,372	11,936	11,107	11,082

出資金内訳

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
出 資 金 総 額 (千円)	234,258	231,873	229,890	228,641	227,966
うち個人出資金	205,068	203,078	201,310	200,050	199,242
うち法人出資金	29,190	28,795	28,580	28,591	28,724
会 員 数 (人)	10,636	10,455	10,322	10,267	10,220
うち個人	8,928	8,766	8,628	8,555	8,490
うち法人	1,708	1,689	1,694	1,712	1,730
出 資 配 当 金 (千円)	9,364	9,272	9,193	9,142	9,117
出 資 総 口 数 (口)	1,171,292	1,159,367	1,149,452	1,143,207	1,139,832
出資配当金(一口当り)(円)	8	8	8	8	8
配 当 率 (%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
単体自己資本比率 (%)	16.84	17.11	18.16	17.07	16.40
役 員 数	10	11	11	11	9
うち常勤役員数	6	7	7	7	5
職 員 数 (人)	117	125	128	135	127

(注) 1. 出資金1口は、200円です。

2. 自己資本比率は「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成25年金融庁告示第6号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,980	12,233
うち、出資金及び資本剰余金の額	228	227
うち、利益剰余金の額	11,760	12,015
うち、外部流出予定額 (△)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	231	206
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	231	206
うち、適格引当金コア資金算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第3項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,211	12,440
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	9	10
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	111	137
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120	148
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	12,090	12,292

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	67,747	71,675
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関向けエスクローシャー	△ 1,079	△ 1,219
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,045	3,256
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	70,792	74,931
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.07%	16.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により、自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	67,747	2,709	71,675	2,867
①標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	65,528	2,621	69,141	2,765
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	225	9	173	6
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	20	0	40	1
地方公共団体金融機構向け	79	3	79	3
我が国の政府関係機関向け	140	5	140	5
地方三公社向け	100	4	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,945	357	9,872	394
第一種金融商品取引業者及び保管会社向け	2,031	81	2,211	88
カバードボンド向け	11	0	10	0
法人等向け（うち特定貸付債権を含む）	14,888	595	16,906	676
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,464	378	9,002	360
トランザクター向け	125	5	111	4
不動産関連向け	8,804	352	10,255	410
自己居住用不動産等向け	4,622	184	5,809	232
賃貸用不動産向け	2,277	91	3,084	123
事業用不動産関連向け	1,485	59	1,230	49
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	420	16	129	5
劣後債権及びその他資本性証券等	3,912	156	4,220	168
延滞等向け	1,745	69	1,846	73
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	291	11	306	12
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	575	23	614	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	1,045	41	1,075	43
上記以外	15,272	610	14,537	581
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,018	440	10,766	430
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,061	42	1,061	42
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,357	54	906	36
上記以外のエクスポージャー	1,835	73	1,802	72

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	証券化	-	-	-	-
	STC要件適用分	-	-	-	-
	短期STC要件適用分	-	-	-	-
	不良債権証券化適用分	-	-	-	-
	STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,220	128	3,673	146
	ルック・スルー方式	3,220	128	3,673	146
	マンドート方式	-	-	-	-
	蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
	蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
	フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
	④未決済取引	-	-	-	-
	⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,079	△ 43	△ 1,219	△ 48
	⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	77	3	74	2
	⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	4	0
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,045	121	3,256	130
	BI	2,030	81	2,171	
	BIC	243	9	260	
ハ、単体リスク・アセットの額の合計及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）		70,792	2,831	74,931	2,997

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③三カ月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4％

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	地域区分 業種区分 期間区分	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
国 内	151,743	151,218	63,624	65,139	34,951	36,957	37	52	5,861	5,219
国 外	15,165	15,668	-	-	15,120	15,617	-	-	-	-
地 域 別 合 計	166,908	166,887	63,624	65,139	50,072	52,575	37	52	5,861	5,219
製 造 業	14,118	13,981	9,700	9,879	3,800	3,500	-	-	1,713	1,489
農 業、林 業	601	662	601	662	-	-	-	-	19	16
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂 利 採 取 業	-	200	-	-	-	200	-	-	-	-
建 設 業	7,991	8,289	7,461	7,557	500	700	-	-	651	414
電気・ガス・熱供 給 ・ 水 道 業	5,154	5,575	445	462	4,699	5,099	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,045	1,203	4	3	900	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	7,139	7,416	1,719	1,690	5,321	5,621	-	-	336	302
卸売業、小売業	12,825	13,517	10,385	10,082	2,399	3,399	26	9	1,931	1,728
金融業・保険業	72,293	69,495	5,189	4,680	19,164	20,453	10	42	-	-
不 動 産 業	7,637	7,714	6,397	6,573	1,202	1,102	-	-	222	213
物 品 賃 貸 業	904	1,406	-	-	900	1,400	-	-	-	-
学術研究専門・ 技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
宿 泊 業	168	124	168	124	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	941	869	941	869	-	-	-	-	184	183
生活関連サー ビス業、娯楽業	0	0	-	-	-	-	-	-	33	32
教育、学習支援業	206	204	206	204	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	1,558	1,369	1,246	1,369	312	-	-	-	37	159
その他のサービス	3,550	3,287	3,047	3,270	499	-	-	-	224	216
国・地方公共団体等	14,492	15,280	4,102	5,254	10,371	9,998	-	-	-	-
個 人	12,007	12,454	12,007	12,454	-	-	-	-	462	460
そ の 他	4,269	3,834	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	166,808	166,887	63,624	65,139	50,072	52,575	37	52	5,816	5,219
1 年 以 下	20,853	25,539	11,636	11,429	3,000	5,899	37	52		
1 年超 3 年以下	26,799	26,135	5,134	2,069	12,543	13,465	-	-		
3 年超 5 年以下	18,770	13,747	6,728	2,347	9,541	10,300	-	-		
5 年超 7 年以下	17,375	8,532	10,670	2,957	6,004	3,975	-	-		
7 年超 10 年以下	22,930	15,858	13,638	7,996	7,892	7,662	-	-		
1 0 年 超	27,507	49,813	15,814	38,339	10,192	9,974	-	-		
期 間 の 定 め の な い も の	32,672	27,259	1	1	896	1,296	-	-		
残存期間別合計	166,908	166,887	63,624	65,139	50,072	52,575	37	52		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③三ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸、その他出資金、未収収益、仮払金、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産（純額）が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	201	231	-	201	231
	2025年度	231	206	-	231	206
個別貸倒引当金	2024年度	682	798	28	653	798
	2025年度	798	781	94	703	781
合 計	2024年度	884	1,029	28	855	1,029
	2025年度	1,029	988	94	934	988

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	265	260	260	253	-	-	265	260	260	253	-	-
農 業 、 林 業	3	3	3	2	-	-	3	3	3	2	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	42	138	138	44	10	90	31	48	138	44	6	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	76	53	53	47	9	-	67	53	53	47	-	-
卸売業、小売業	201	254	254	267	8	4	192	250	254	267	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	67	63	63	57	-	-	67	63	63	57	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2	4	4	7	-	-	2	4	4	7	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	4	-	-	6	5	5	4	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	43	-	-	-	-	-	43	-	-
その他のサービス	-	1	1	0	-	-	-	1	1	0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	16	13	13	54	-	0	16	13	13	54	-	-
合 計	682	798	798	781	28	94	653	703	798	781	6	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

項 目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	2,118	-	2,118	-	-	0 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,190	600	28,190	600	4	0 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	904	103	904	103	225	22 %
国際決済銀行等向け	103	-	103	-	-	0 %
我が国の地方公共団体向け	10,830	-	10,697	-	-	0 %
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	100	-	100	-	20	20 %
地方公共団体金融機構向け	799	-	799	-	79	10 %
我が国の政府関係機関向け	1,202	-	1,202	-	140	12 %
地方三公社向け	500	-	500	-	100	20 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	36,059	2,091	36,059	721	8,945	24 %
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,817	-	5,817	-	2,031	35 %
カバード・ボンド向け	58	-	58	-	11	20 %
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	28,627	3,986	27,735	3,570	14,888	48 %
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,452	11,961	13,507	915	9,464	66 %
うちトランザクター向け	-	8,179	-	361	125	35 %
不動産関連向け	12,592	-	12,386	-	8,804	71 %
うち自己居住用不動産等向	7,976	-	7,899	-	4,622	59 %
うち賃貸用不動産向け	2,722	-	2,664	-	2,277	85 %
うち事業用不動産関連向け	1,494	-	1,428	-	1,485	104 %
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	399	-	394	-	420	106 %
劣後債権及びその他資本性証券等	2,608	-	2,608	-	3,912	150 %
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,500	104	1,430	15	1,745	121 %
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	376	-	357	-	291	82 %
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	15,405	12	15,399	1	575	4 %
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	418	-	418	-	1,045	250 %
合計(信用リスク・アセットの額)					50,225	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

項 目	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	1,859	-	1,859	-	-	0 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,298	4	22,298	4	-	0 %
外国の中央政府及び中央銀行向け	804	2	804	2	173	21 %
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,812	-	9,812	-	-	0 %
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	303	-	303	-	40	13 %
地方公共団体金融機構向け	799	-	799	-	79	10 %
我が国の政府関係機関向け	1,202	-	1,202	-	140	12 %
地方三公社向け	300	-	300	-	60	20 %
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,107	978	40,107	57	9,872	25 %
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,116	1	6,116	1	2,211	36 %
カバード・ボンド向け	52	-	52	-	10	20 %
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	32,657	1,649	31,984	625	16,906	52 %
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,864	12,157	13,985	850	9,002	61 %
うちトランザクター向け	-	8,297	-	327	111	34 %
不動産関連向け	14,758	-	14,513	-	10,255	71 %
うち自己居住用不動産等向	9,901	-	9,837	-	5,809	59 %
うち賃貸用不動産向け	3,502	-	3,428	-	3,084	90 %
うち事業用不動産関連向け	1,222	-	1,117	-	1,230	110 %
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	131	-	129	-	129	100 %
劣後債権及びその他資本性証券等	2,813	-	2,813	-	4,220	150 %
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,449	99	1,394	15	1,846	131 %
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	369	-	369	-	306	83 %
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	12,718	1	12,718	0	614	5 %
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	430	-	430	-	1,075	250 %
合計(信用リスク・アセットの額)	157,603	14,895	155,750	1,556	54,604	35 %

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと
並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
現金	2,118	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	28,790	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	100	-	300	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	103	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,697	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	100	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	799	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,002	-	200	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	500	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	27,546	-	7,125	-	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,105	-	2,107	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	58	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	200	-	9,031	-	603	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちトランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	234	154	455	-	7
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	234	154	360	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	94	-	7
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	15,340	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,910	17,442	-	37,972	154	8,184	-	7

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	407	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	1,002	-	-	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	1,002	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	200	-	-	12,588	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	361	-	-	-	-
うちトランザクター向け	-	-	-	361	-	-	-	-
不動産関連向け	0	288	-	415	345	-	191	-
うち自己居住用不動産等向け	0	288	-	-	345	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	415	-	-	191	-
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	323	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	488	-	776	14,668	-	191	-

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	100	501	-	-	-	503	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	100	501	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	902	100	7,107	-	-	570	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	13,471	-	-	-	-	589	-
うちトランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	6,656	385	-	-	120	-	343	1,594
うち自己居住用不動産等向け	6,490	24	-	-	-	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	360	-	-	-	-	-	1,594
うち事業用不動産関連向け	166	-	-	-	120	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	343	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	37	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	357	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,656	14,861	601	7,107	120	-	2,403	1,594

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	2,118
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	28,790
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	1,008
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	103
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	10,697
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	100
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	799
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	1,202
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	500
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	36,780
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	5,817
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	58
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	31,305
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	14,423
うちトランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	361
不動産関連向け	1,131	-	-	61	-	-	-	12,386
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	7,899
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	2,664
うち事業用不動産関連向け	1,131	-	-	10	-	-	-	1,428
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	51	-	-	-	394
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	2,608	-	-	-	2,608
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	1,084	-	-	-	1,446
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	357
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	15,340
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	418	-	-	418
合計	1,131	-	-	3,754	418	-	-	160,446

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと
並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)
現金	1,859	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,303	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	100	-	300	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,812	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	103	-	-	200	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	799	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,002	-	200	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	300	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	31,626	-	6,530	-	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,205	-	1,904	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	52	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	400	200	-	9,130	-	302	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	3,859	-	-	-	-
うちトランザクター向け	-	-	-	142	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,357	152	449	-	35
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,357	152	380	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	69	-	35
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	64	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	79	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	12,718	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,680	14,821	-	47,170	152	7,282	-	35

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	206	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	1,305	-	-	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	1,305	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	101	-	-	12,466	-	-	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	184	-	-	-	-
うちトランザクター向け	-	-	-	184	-	-	-	-
不動産関連向け	-	299	-	443	436	-	211	-
うち自己居住用不動産等向け	-	299	-	-	436	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	443	-	-	211	-
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	88	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	401	-	628	14,503	-	211	-

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	100	100	501	-	-	-	-	-
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	100	100	501	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,104	-	6,907	-	-	1,995	-
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	10,574	-	-	-	-	216	-
うちトランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	7,270	326	-	-	78	-	129	2,304
うち自己居住用不動産等向け	7,206	5	-	-	-	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	321	-	-	-	-	-	2,304
うち事業用不動産関連向け	64	-	-	-	78	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	129	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	191	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	290	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,370	12,105	501	6,907	78	-	2,824	2,304

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	1,859
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	22,303
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	807
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	9,812
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	303
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	799
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	1,202
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	300
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	40,164
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	6,117
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	52
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	32,609
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	14,835
うちトランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	327
不動産関連向け	866	-	-	150	-	-	-	14,513
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	9,837
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	42	-	-	-	3,428
うち事業用不動産関連向け	866	-	-	107	-	-	-	1,117
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	129
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	2,813	-	-	-	2,813
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	1,065	-	-	-	1,409
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	369
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	12,718
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	430	-	-	430
合計	866	-	-	4,029	430	-	-	157,306

へ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	105,620	5,827	46.640	105,672
40%～70%	21,346	8,199	26.547	22,781
75%	12,525	3,302	19.000	14,861
80%	601	-	-	601
85%	6,884	1,275	69.000	7,107
90%～100%	2,752	179	59.756	2,523
105%～130%	2,830	-	-	2,725
150%	3,871	75	10.000	3,754
250%	418	-	-	418
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	156,849	18,860	34.555	160,446

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	102,876	2,902	8,446	104,142
40%～70%	23,968	6,899	10,210	23,115
75%	12,485	3,440	17,624	12,105
80%	501	-	-	501
85%	6,894	774	60,053	6,907
90%～100%	3,028	805	19,982	2,902
105%～130%	3,293	-	-	3,171
150%	4,124	72	10,000	4,029
250%	430	-	-	430
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	157,603	14,895	14,696	157,306

(注)「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,189	1,852	19,351	18,304	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	23	41
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	23	41

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	609	496	609	496
(I) 外国為替関連取引	75	13	75	13
(II) 金利関連取引	79	50	79	50
(III) 金関連取引	-	-	-	-
(IV) 株式関連取引	405	432	405	432
(V) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(VI) その他コモディティ関連取引	48	-	48	-
(VII) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	609	496	609	496

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

※該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

※該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	1,873	1,873	2,525	2,525
非上場株式等	818	818	818	818
合 計	2,691	2,691	3,344	3,344

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めております。

口. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	60	65
売却損	-	23
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	436	790

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	-	-

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,220	3,673
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,488	2,959	408	441
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 375	△ 251
3	ス テ ィ ー プ 化	2,071	2,516		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	263	274		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	2,488	2,959	408	441
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	12,292		12,090	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

単体における定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金及び一般貸倒引当金コア資本算入額により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 普通出資 ①発行主体：大川信用金庫
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：227百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率（16.40％）は国内基準である4％を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消失し、当金庫が損失を被るリスクです。当金庫では、信用リスクを自己資本管理において最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」「貸付事務取扱規程」「貸付専決権限規程」「外国為替専決権限規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

一連の信用リスク管理の状況については、資産査定委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準規程」及び「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。実質破綻先および破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額の全額を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。

当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、適格格付機関の格付け（信用評価）区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用し、以下の3つの適格格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。ただし、これらの保全措置はあくまでも補完的な位置付けであり、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質等、様々な角度から判断しております。また、審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱に努めております。

パーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。一方、主要な保証には、政府、地方公共団体、信用保証協会等があり、適格格付機関が付与している格付によりリスク・ウェイトを判定している保証には、しんきん保証基金等があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しております。

なお、信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることがないように、ポートフォリオ管理・強化に努めております。

5. 市場リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債（オフ・バランス取引を含む）から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいますが、主な市場リスクには、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクがあります。

当金庫は、市場リスクを総合的にコントロールすることにより、業務の健全性および適切性を維持しつつ、適正な収益性を確保することを基本としております。

《市場リスク管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、日次・月次ベースで時価、評価損益、リスク限度枠等のモニタリングを実施しております。市場取引の運用状況や損益状況については、市場リスク管理部門から、定期的にALM委員会に報告され、同委員会で検証のうえ、リスク管理統括部署（部長会）および理事会等に報告しております。また、統合的なリスク管理により当金庫全体のリスク許容限度内において各部門に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスクをコントロールしております。

《市場リスクの計測》

当金庫では市場取引のリスク量について、分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法のほか、限度枠管理等、業務特性や運用方針に沿った効果的・効率的な方法を組み合わせてリスクを計測しております。

(2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてフラット為替予約取引、為替予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払不能になることにより損失をうける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(3) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式型投資信託については、時価評価、VaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク計測によって、リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠の遵守状況、ストレステストの結果等について、定期的にALM委員会に報告し、同委員会で検証のうえ、リスク管理統括部署（部長会）および理事会等に報告しております。

一方、非上場株式、投資信託等に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券取引の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じてALM委員会、理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化取引への投資は、当金庫が定める「余裕資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとする等、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えております。

②証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

④証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」により、管理体制や職務権限等を定め、総合的な管理態勢を構築することによって、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。また、当金庫におけるオペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクとして定義しており、各リスク管理規程の中で基本方針やリスク管理の手法を定め、確実にリスクを認識し、評価に努めております。

また、これらリスクに関しましては、リスク統括部署におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(3) BIの算出方法

BIは自己資本比率告示第305条第2項に基づき、金利要素（ILDC・預金業務等の規模部分）、役務要素（SC・役務取引等の規模部分）、金融商品要素（FC・金融商品取引の規模部分）を合計して算出しております。

(4) ILMの算出方法

ILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変化することによる資産と負債の経済価値の変化が資本に及ぼす影響や、金利上昇を起因とする有価証券の評価損失の資本への影響、低金利継続や期間ミスマッチ等を原因とした利息収入減少への影響が考えられます。当金庫ではこれらの影響を金利リスクととらえ、金利変化による資本への経済価値の影響、有価証券評価損失の資本に対する影響、将来利息収入減少の影響が一定以下になるようにリスク管理を行っています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

ΔEVE、100BPV、VaR（信頼水準99%、保有期間12か月、観測期間5年間）を用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しています。将来収入への影響については、ΔNIIやNIIを用いています。影響が自己資本の一定範囲を超える場合や利息収入の減少が想定される場合には、ALM委員会での決定後、金利リスクの削減や運用ポジション変更の検討を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

有価証券の評価損益の計測は日々、それ以外の計測は月次で行っています。報告は毎月ALM委員会に行っていますが、市況急変時には常勤理事会を臨時開催し、金利リスク削減を諮っています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

デリバティブ取引による金利削減取引は行っていません。金利リスクを削減する場合には、当該ポジションを圧縮することによりリスク量を削減しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しています。コア預金に割当られない流動性預金は残存年数は0年と考えています。（結果、流動性預金の平均満期は1.25年となります。）

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

ともに想定していません。（行動性オプションはコア預金以外は考慮していません）

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

単純合算しています。通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

割引金利にスプレッドは含めていますが、ΔEVE／ΔNII計算時にはスプレッド変動は考慮していません。（NII計算時の再投資利回りにスプレッドは考慮していますが、ΔNII計算時にはスプレッド変化は考慮していません。その結果、ΔNII計算時にはキャッシュ・フローは金利変化分のみ考慮し、スプレッドは考慮されないことになります。）

⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルはコア預金モデル以外には使用していません。（コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しています。）

⑧計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE、ΔNIIの計算は再評価法で計測しています。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

100BPVの採用（ΔEVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります）、VaRの採用

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）

VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。将来収益の測定では5年間までのΔNII、NIIを用いています。（報告上のΔNIIは1年間のみ。）なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫では、バックテストの実施や100BPV等をストレステストとして用いることでこのようなVaRの問題点を解決しています。

連結における事業年度の開示事項

当金庫は連結対象となるような子会社を有しておりません。

諸比率

諸比率

(単位：％)

	2023年度	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.12	0.10	0.18
総資産当期純利益率	0.14	0.12	0.15
資金運用利回り	1.02	1.13	1.34
資金調達原価率	0.91	0.96	1.07
総資金利鞘	0.11	0.17	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

(単位：百万円)

預貸率

	2023年度	2024年度	2025年度
貸出金 (A)	61,596	62,531	64,357
預金積金 (B)	156,554	156,094	156,320
預貸率	期末(A/B) (％)	40.05	41.17
	期中平均 (％)	38.53	39.90

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：百万円)

預証率

	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券 (A)	52,403	53,866	56,172
預金積金 (B)	156,554	156,094	156,320
預証率	期末(A/B) (％)	34.50	35.93
	期中平均 (％)	31.89	34.79

(注) 1. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用調達勘定

金融機関の本業としての資金運用の主要項目と、調達勘定の内容とその実態の推移を表しています。

(単位：百万円、％)

		2023年度	2024年度	2025年度
● 資金運用勘定	平均残高	170,076	170,288	170,256
	利息	1,746	1,928	2,285
	利回り	1.02	1.13	1.34
	平均残高	62,363	62,186	64,307
	うち貸出金 利息	1,098	1,119	1,224
	利回り	1.76	1.80	1.90
	平均残高	55,227	52,903	48,780
	うち預け金 (無利息分を除く) 利息	83	157	286
	利回り	0.15	0.29	0.58
● 資金調達勘定	平均残高	21	40	25
	うちコールローン 利息	0	1	0
	利回り	4.20	3.95	3.55
	平均残高	51,614	54,076	56,075
	うち有価証券 利息	546	632	753
	利回り	1.05	1.16	1.34
	平均残高	161,079	161,054	160,703
	利息	4	47	224
	利回り	0.00	0.02	0.13
● 資金運用勘定	平均残高	161,814	161,573	161,146
	うち預金積金 利息	3	47	223
	利回り	0.00	0.02	0.13
	平均残高	152	122	92
	うち借用金 利息	0	0	0
	利回り	0.29	0.29	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度705百万円、2024年度707百万円、2025年度672百万円)をそれぞれ控除しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
● 受 取 利 息	3	39	42	2	180	182	△ 0	357	357
うち貸出金	△ 21	△ 5	△ 26	△ 3	24	21	39	65	104
うち預け金	△ 1	15	14	△ 3	78	74	△ 11	140	129
うちコールローン	0	△ 0	△ 0	1	△ 0	1	△ 1	△ 0	△ 1
うち有価証券	24	29	53	27	59	85	24	97	121
● 支 払 利 息	△ 0	0	0	△ 0	43	43	△ 0	176	176
うち預金積金	△ 0	0	0	△ 0	44	44	△ 0	177	176
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益・純益

業務純益は金融機関の基本的な業務に係わる利益概念であり、経営状況を表す重要な指数です。
また業務粗利益は業務純益に経費と貸倒引当金の純繰入額を加えた利益額です。

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
業 務 粗 利 益	1,734,985	1,887,417	1,863,932
資 金 運 用 収 支	1,741,665	1,880,415	2,061,025
資金運用収益	1,746,002	1,928,206	2,285,114
資金調達費用	4,336	47,791	224,088
役 務 取 引 等 収 支	22,772	37,117	47,645
役務取引等収益	202,574	225,397	238,810
役務取引等費用	179,801	188,279	191,164
そ の 他 業 務 収 支	△ 29,476	△ 30,305	△ 245,487
その他業務収益	62,448	69,324	80,858
その他業務費用	91,925	99,630	326,346
業 務 粗 利 益 率	1.02%	1.10%	1.09%

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
業 務 純 益	288,917	359,050	378,131
実 質 業 務 純 益	265,100	388,247	354,007
コ ア 業 務 純 益	319,195	461,477	628,267
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	319,195	461,477	628,267

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用については、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

経費の内訳

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	991,979	1,002,163	1,008,333
報酬給料手当	770,747	795,629	811,890
その他	221,231	206,533	196,442
物件費	445,720	465,369	467,587
事務費	218,144	229,090	231,249
うち旅費・交通費	1,482	2,350	2,229
通信費	15,547	18,374	18,503
事務機械賃借料	9,114	12,627	15,013
事務委託費	144,968	155,956	150,419
固定資産費	68,866	70,450	71,293
うち土地建物賃借料	7,171	7,154	7,119
保安全管理費	46,598	46,712	45,887
事業費	32,700	29,476	33,870
うち広告宣伝費	8,699	5,306	7,549
交際費・寄贈費・諸会費	21,529	21,742	23,919
人事厚生費	12,282	14,663	14,594
減価償却費	90,134	98,159	93,032
その他	23,592	23,528	23,546
税 金	49,304	48,756	47,629
合 計	1,487,005	1,516,289	1,523,550

1 店舗および役職員

期末預金積金残高を店舗数・常勤役員数で除した計数です。
いずれも金融機関の効率性を表す指数です。

1 人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
1 店舗当たりの預金積金残高	14,232	14,190	14,210
役員1人当たりの預金積金残高	1,159	1,099	1,184

1 店舗および役職員

期末貸出金残高を店舗数・常勤役員数で除した計数です。
いずれも金融機関の効率性を表す指数です。

1 人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
1 店舗当たりの貸出金残高	5,599	5,684	5,850
役員1人当たりの貸出金残高	456	440	487

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一 般 貸 倒 引 当 金	201	△ 23	231	29	206	△ 24
個 別 貸 倒 引 当 金	682	5	798	115	781	△ 16
合 計	884	△ 18	1,029	145	988	△ 40

貸出金償却額

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	54,287	6,730	-

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	開示残高 (a)	保 全 額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引 当 率 (d) / (a - c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	727	727	545	181	100.0	100.0
	2025年度	721	721	561	159	100.0	100.0
危 険 債 権	2024年度	4,951	4,918	4,302	616	99.3	95.0
	2025年度	4,353	4,328	3,706	621	99.4	96.1
要管理債権	2024年度	88	30	25	4	34.3	7.9
	2025年度	98	30	25	5	30.9	7.1
(うち 三ヵ月以上延滞債権)	2024年度	-	-	-	-	-	-
	2025年度	-	-	-	-	-	-
(うち 貸出条件緩和債権)	2024年度	88	30	25	4	34.3	7.9
	2025年度	98	30	25	5	30.9	7.1
小 計 (A)	2024年度	5,766	5,676	4,873	803	98.4	89.9
	2025年度	5,173	5,080	4,293	786	98.2	89.4
正 常 債 権 (B)	2024年度	57,957					
	2025年度	60,036					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年度	63,724					
	2025年度	65,209					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三ヵ月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合その有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
信 金 中 央 金 庫	1,097	900	615
(株)日本政策金融公庫	1	1	0
住 宅 金 融 支 援 機 構	1,252	1,118	980
住宅金融支援機構(フラット35)	602	552	556
独立行政法人福祉医療機構(年金担保)	2	0	-
独立行政法人福祉医療機構(年金併貸)	94	83	66
合 計	3,048	2,654	2,220

預金積金

預金科目別残高・構成比

(単位：百万円、％)

科 目	2023年度		2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当 座 預 金	2,658	1.6	2,485	1.5	2,351	1.5
普 通 預 金	97,006	61.9	97,235	62.2	97,565	62.4
貯 蓄 預 金	122	0.0	114	0.0	104	0.0
定 期 預 金	51,822	33.1	50,783	32.5	51,338	32.8
定 期 積 金	4,491	2.8	4,281	2.7	3,928	2.5
そ の 他 預 金	454	0.2	1,192	0.7	1,031	0.6
うち外貨預金	104	0.0	279	0.1	142	0.0
合 計	156,554	100.0	156,094	100.0	156,320	100.0

預金積金・譲渡性預金平均残高・構成比

(単位：百万円、％)

科 目	2023年度		2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
●流動性預金	103,574	64.0	104,615	64.7	104,155	64.6
うち有利息預金	91,342	56.4	93,023	57.5	93,010	57.7
●定期性預金	57,730	35.6	56,293	34.8	56,308	34.9
うち固定金利定期預金	53,281	32.9	52,167	32.2	52,422	32.5
うち変動金利定期預金	7	0.0	6	0.0	7	0.0
●その他預金	508	0.3	664	0.4	682	0.4
●譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合 計	161,814	100.0	161,573	100.0	161,146	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

定期預金残高

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
●定期預金	51,822	50,783	51,338
うち固定金利定期預金	51,814	50,777	51,330
うち変動金利定期預金	7	5	7

(注) 外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別残高・構成比

(単位：百万円、％)

科 目	2023年度		2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人 預 金	126,202	80.6	125,414	80.3	125,072	77.6
法 人 預 金	29,131	18.6	28,065	17.9	28,383	17.6
金 融 機 関 預 金	170	0.1	193	0.1	181	0.1
公 金 預 金	1,050	0.6	2,421	1.5	2,683	1.6
合 計	156,554	100.0	156,094	100.0	161,146	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
財形貯蓄残高	30	22	18

貸 出 金

貸出金科目別残高・構成比

(単位：百万円、％)

科 目	2023年度		2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割 引 手 形	1,145	1.8	697	1.1	670	1.0
手 形 貸 付	7,221	11.7	6,179	9.8	6,645	10.3
証 書 貸 付	50,597	82.1	52,747	84.3	53,733	83.4
当 座 貸 越	2,632	4.2	2,907	4.6	3,308	5.1
合 計	61,596	100.0	62,531	100.0	64,357	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円、％)

科 目	2023年度		2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	971	1.5	875	1.4	695	1.0
手 形 貸 付	6,993	11.2	6,690	10.7	6,784	10.5
証 書 貸 付	52,079	83.5	51,845	83.3	53,716	83.5
当 座 貸 越	2,318	3.7	2,774	4.4	3,111	4.8
合 計	62,363	100.0	62,186	100.0	64,307	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
●貸出金	61,596	62,531	64,357
うち変動金利	26,191	28,065	30,112
うち固定金利	35,404	34,466	33,736

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、％)

業 種 区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製 造 業	9,591	15.5	8,987	14.3	9,354	14.5
農 業、林 業	207	0.3	316	0.5	339	0.5
漁 業	40	0.0	63	0.1	90	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	6,680	10.8	6,640	10.6	6,649	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	464	0.7	390	0.6	405	0.6
情 報 通 信 業	6	0.0	4	0.0	2	0.0
運 輸 業、郵 便 業	1,643	2.6	1,514	2.4	1,547	2.4
卸 売 業、小 売 業	10,160	16.4	9,562	15.2	9,351	14.5
金 融 業、保 険 業	4,089	6.6	5,139	8.2	4,631	7.1
不 動 産 業	6,794	11.0	6,028	9.6	6,064	9.4
物 品 賃 貸 業	37	0.0	8	0.0	7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	9	0.0	8	0.0	12	0.0
宿 泊 業	112	0.1	169	0.2	124	0.1
飲 食 業	621	1.0	657	1.0	604	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	275	0.4	293	0.4	338	0.5
教 育、学 習 支 援 業	220	0.3	196	0.3	189	0.2
医 療・福 祉	980	1.5	1,027	1.6	1,184	1.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,279	3.6	2,189	3.5	2,401	3.7
小 計	44,214	71.7	43,201	69.0	43,300	67.2
地 方 公 共 団 体	3,164	5.1	4,100	6.5	5,253	8.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,216	23.0	15,229	24.3	15,803	24.5
合 計	61,596	100.0	62,531	100.0	64,357	100.0

貸出金使途別内訳・構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	20,268	32.9	20,691	33.0	23,016	35.7
運 転 資 金	41,328	67.0	41,839	66.9	41,340	64.2
合 計	61,596	100.0	62,531	100.0	64,357	100.0

貸出金担保別内訳

貸出金に対する担保や保証について種類別の貸出残高を表わしております。

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	891	838	693
有 価 証 券	65	73	68
動 産	-	-	-
不 動 産	6,772	7,094	7,320
そ の 他	-	-	-
小 計	7,729	8,005	8,081
信用保証協会・信用保険	21,967	20,587	19,220
保 証	8,694	9,506	10,358
信 用	23,205	24,431	26,696
合 計	61,596	62,531	64,357

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

債務保証見返の担保別内訳

債務保証見返に対する担保や保証について種類別の貸出残高を表わしております。

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	71	61	54
そ の 他	-	-	-
小 計	71	61	54
信用保証協会・信用保険	-	-	-
保 証	-	-	-
信 用	1,269	1,095	763
合 計	1,340	1,157	818

会員・会員外別貸出残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
会 員 貸 出 金	49,401	49,085	50,739
会 員 外 貸 出 金	12,195	13,445	13,618
合 計	61,596	62,531	64,357

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
消費者ローン(カードローン含む)	5,677	6,070	6,121
住 宅 ロ ー ン	8,539	9,159	9,682
合 計	14,216	15,229	15,803

国際業務

外国為替取扱高

(単位：件、千USドル)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貿易為替						
輸 出	78	1,785	126	5,261	144	7,267
輸 入	1,601	57,367	1,797	62,097	1,869	66,275
小 計	1,679	59,152	1,923	67,358	2,013	73,542
貿 易 外 為 替	320	11,984	471	17,503	529	15,851
外 貨 両 替	19	45	-	-	-	-
外 貨 預 金	247	12,921	175	14,190	137	9,989
合 計	2,265	84,102	2,569	99,051	2,679	99,382

外貨建資産残高

(単位：千USドル)

種 類	2023年度	2024年度	2025年度
外 国 通 貨	0	-	-
外 貨 預 け 金	-	-	-
外貨コールローン	107	138	117
外 貨 手 形 貸 付	-	-	-
外 国 他 店 預 け	912	1,905	650
外 国 為 替	-	-	-
合 計	1,019	2,043	767

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

売買目的有価証券 該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	100	103	3	-	-	-
	国債	100	103	3	-	-	-
	外国証券	399	408	8	300	303	3
	小計	500	512	12	300	303	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	512	505	△ 7	1,091	1,054	△ 36
	国債	-	-	-	199	198	△ 0
	地方債	-	-	-	400	379	△ 20
	社債	512	505	△ 7	491	476	△ 15
	外国証券	3,700	3,545	△ 155	3,900	3,680	△ 219
	小計	4,213	4,050	△ 162	4,991	4,735	△ 256
合 計		4,713	4,562	△ 150	5,291	5,038	△ 253

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	480	268	212	623	290	332
	債 券	4,217	4,166	50	2,505	2,494	11
	国 債	624	599	24	803	798	5
	地 方 債	976	970	5	-	-	-
	社 債	2,617	2,596	20	1,702	1,696	5
	そ の 他	3,691	3,217	473	4,038	3,261	776
	小 計	8,389	7,652	737	7,168	6,047	1,120
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	129	141	△ 12	116	130	△ 14
	債 券	28,738	30,172	△ 1,434	31,287	33,371	△ 2,083
	国 債	3,254	3,570	△ 315	3,057	3,452	△ 394
	地 方 債	3,382	3,529	△ 146	3,044	3,246	△ 201
	社 債	22,101	23,072	△ 971	25,186	26,672	△ 1,486
	そ の 他	11,888	12,358	△ 469	12,299	12,894	△ 595
	小 計	40,755	42,672	△ 1,916	43,704	46,396	△ 2,692
	合 計	49,145	50,324	△ 1,179	50,872	52,443	△ 1,571

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (※1)	8	8
信金中金出資金 (※1)	809	809
合 計	818	818

(※1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（令和2年3月31日）第5項」に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 金銭の信託

イ. 運用目的の金銭の信託

※該当ありません。

ロ. 満期保有目的の金銭の信託

※該当ありません。

ハ. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度					2025年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
548	561	△ 12	-	△ 12	508	520	△ 12	-	△ 12

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	2,575	-	2,563	△ 12	1,833	-	1,827	△ 6
	売建	1,306	-	1,294	△ 12	868	-	903	35
	買建	1,269	-	1,269	-	965	-	923	△ 42
合 計				2,563	△ 12			1,827	△ 6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。
3. 上記通貨スワップについては、長期為替予約のことを表しております。

商品有価証券の種類別の平均残高

※該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高・構成比

(単位：百万円、%)

科 目		2023年度		2024年度		2025年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国	債	2,612	5.0	2,979	5.5	3,884	6.9
地 方	債	4,278	8.2	4,529	8.3	3,894	6.9
社	債	24,981	48.3	25,994	48.0	27,676	49.3
株	式	254	0.4	378	0.6	420	0.7
外 国 証 券		14,433	27.9	15,348	28.3	15,518	27.6
そ の 他 の 証 券		5,055	9.7	4,845	8.9	4,680	8.3
合	計	51,614	100.0	54,076	100.0	56,075	100.0

有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	299	496	624	965	1,593	-	3,978
地 方 債	400	403	498	944	2,025	86	-	4,358
社 債	1,298	6,302	5,233	2,449	3,494	5,583	869	25,230
株 式	-	-	-	-	-	-	618	618
外 国 証 券	1,299	5,458	3,164	1,784	1,092	2,012	-	14,812
その他の証券	-	-	-	-	-	-	4,868	4,868
合 計	2,998	12,463	9,393	5,802	7,578	9,274	6,356	53,866

2025年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	199	900	100	839	2,020	-	4,061
地 方 債	-	598	292	262	2,210	80	-	3,444
社 債	3,194	7,459	5,005	2,441	3,151	4,866	1,262	27,380
株 式	-	-	-	-	-	-	748	748
外 国 証 券	2,690	5,049	3,828	861	900	1,787	-	15,118
その他の証券	-	-	-	-	-	-	5,419	5,419
合 計	5,884	13,307	10,027	3,665	7,101	8,755	7,430	56,172